

人材養成および教育研究上の目的		
疾病と環境や内因的な要因との関係を理解するために高度な専門的知識及び技術を有し、医学の発展に寄与する優秀な人材を養成することを教育の理念とする。疫学・公衆衛生学、予防医学、犯罪医学、精神医学、生命医療倫理学等の各分野において、社会医学的な実験手技・手法を修得し、人の発生から成長、老化、死に至る過程における人と疾病の関わりを研究できる教育・研究者を養成することを目的とする。		

三つの方針（三つのポリシー）			
学位授与方針 （ディプロマ・ポリシー）	教育課程の編成・実施方針 （カリキュラム・ポリシー）	学生の受け入れ方針 （アドミッション・ポリシー）	
＜博士課程＞			
医学研究科社会医学系専攻博士課程は、人材養成の目的および教育研究上の目的のもと、次に掲げる資質・能力を有していると認められる者に、博士（医学）の学位を授与する。			
知識・理解	<p><b>【学修成果の目標】</b> 医科学の分野で広く活躍するのに必要な幅広い知識・技能と問題解決能力を有する。(DP1)</p> <p><b>【到達指標】</b> ・各教育課程で必要な単位を修得している。(DP1) ・学位論文審査及び最終試験を受け、合格の判定を受けている。(DP1)</p>	<p><b>【教育課程の編成】</b> 博士課程前半1、2年生は、全ての専攻分野に共通の必修科目ならびに選択科目を受講し、医学研究を実施していく上での幅広い基本的な知識と技術を身につける。2年生では、予防医学・公衆衛生学、犯罪医学、精神科治療学、生命医療倫理学の知識を修得できるカリキュラムより選択し、専門的知識と技術を身につける。</p> <p><b>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】</b> 1、2年生に対して大学院教育職員資格を有する教員が中心となり、1シリーズ4単位30コマからなる共通授業を2シリーズ計60コマ実施する。2年生には、選択した専攻科において4単位30コマの講義を実施する。</p> <p><b>【学修成果の評価方法】</b> 共通科目については、授業の出席状況、受講レポートで評価する。専攻科目においては、レポート、口頭試問、小テスト等で評価する。(DP1) 最終的には、学位論文の内容、口頭発表について、学位論文審査評価基準に基づき評価する。(DP1)</p>	<p><b>【求める学生像】</b> 入学選考にあたっては、意欲および多様性を有する人材を求める。 1) 医療や医療関連領域の社会的、心理的、生物学的な知識を探究したい人 2) 医学部出身のみならず、広く医療に携わる人 3) 多面的な考え方で医学研究を遂行できる人 4) 情報収集、情報交換に必要な国際言語である英語の能力を有する人 5) 論理的な推論の能力を有する人</p>
技能	<p><b>【学修成果の目標】</b> たゆまぬ自己研鑽によって、より高度な知識・技能や倫理観を身に付け、医学研究の発展に寄与できる。(DP2)</p> <p><b>【到達指標】</b> ・医学研究の実験・解析法を修得し、説明ができる。(DP2) ・学位論文審査及び最終試験を受け、合格の判定を受けている。(DP2)</p>	<p><b>【教育課程の編成】</b> 博士課程前半1、2年生は、全ての専攻分野に共通の必修科目を受講し、医学研究を実施していく上で基本となる統計学、研究倫理を身につける。2・3年生では、予防医学・公衆衛生学、犯罪医学、精神科治療学、生命医療倫理学の研究に必要な実験・解析法を修得できる演習・実習より選択し、専門的な研究手法・研究能力を身につけ研究を実践する。</p> <p><b>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】</b> 統計関連講義2コマ、研究倫理関連講義5コマの必修授業を実施する。2・3年生には、選択した専攻科において12単位の演習と6単位の実習を実施する。</p> <p><b>【学修成果の評価方法】</b> 統計学関連および研究倫理関連については、必修授業として出席を評価する。各専攻科においては、活動状況、口頭試問、小テスト等で評価する。(DP2) 最終的には、学位論文の内容、口頭発表について、学位論文審査評価基準に基づき評価する。(DP2)</p>	<p><b>【入学者選抜の在り方】</b> 医科学研究は、内外の研究機関と共同・連携で実施されることが多く、その基本となる情報収集、情報交換のため、国際用語である英語の能力を見極める。医科学に対する興味、好奇心と目標とする研究を遂行するための能力、意欲、前向きな姿勢を見極める。</p>
態度・志向性	<p><b>【学修成果の目標】</b> 医学の発展に寄与し、国際社会や地域社会に積極的に貢献する意欲や実践力を有する。(DP3)</p> <p><b>【到達指標】</b> ・自立しながらも他者と協調して、医学の発展に寄与する研究活動を自ら進めることができる。(DP3) ・国内外の学術会議で研究成果発表ができる。(DP3) ・学位論文審査及び最終試験を受け、合格の判定を受けている。(DP3)</p>	<p><b>【教育課程の編成】</b> 博士課程前半修了時に中間発表会を実施する。各専攻科の教員を中心とする指導体制の下で研究を実施し、発表、論文作成を行う。</p> <p><b>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】</b> 大学院2年生全員に対し、他専攻科の教員や学生と議論する中間発表会を実施する。各専攻科の指導教員および指導補助教員が、個別に研究計画立案、研究の実践、発表、論文作成を指導する。</p> <p><b>【学修成果の評価方法】</b> 研究過程を中間で公表することにより研究の質の向上と遅滞ない研究の遂行を促す。(DP3) 最終的には、学位論文の内容、口頭発表について、学位論文審査評価基準に基づき評価する。(DP3)</p>	